

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年11月1日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課 長 山本 貴彦
	助成金事務センター室長 西尾 賢三
	助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名 称	1) 株式会社 Trueone 2) 株式会社 Trueone Management
	代表者氏名	代表取締役 高見澤 真一
事業所	名 称	1) 株式会社 Trueone 2) 株式会社 Trueone Management
	所在地	1) 東京都渋谷区代々木 2-33-1 フラット熊沢ビル 103 2) 東京都杉並区今川 4-28-21
	事業の概要	専門サービス（コンサルティング）業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金 額 (返還状況)	1) 112,638,000円（納付計画策定中） 2) 17,866,288円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和4年10月4日
	内 容	従業員が実際には就労した日について、休業して休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。